

平成23年度酒々井町教育委員会1月定例会議 会議録

開催日 平成24年1月27日(金)

開催場所 役場西庁舎2階会議室

出席委員	委員長	坪内 東公	委員長職務代理者	大谷 文男
	委員	浦壁 京子		
	委員・教育長	東條 三枝子		
出席職員	こども課長	赤地 忠勝	学校教育課長	齋藤 喜一
	社会教育課課長	浜野 敏幸	中央公民館長	福田 和弘
	給食センター所長	齋藤 喜一	ブリミエール酒々井館長	菊間 利和
	こども課主幹(書記)	福田 良二		

1 開会時刻 午後2時

2 会議録署名委員の指名

3 議題

(1) 報告

報告第1号 教育行政について(公開)

(2) 議案

議案第1号 平成23年度酒々井町教育委員会被表彰者の選考について
(非公開)

議案第2号 平成23年度準要保護児童生徒の認定について(非公開)

4 次回会議の予定 平成24年2月23日(木)午後2時
3月23日(金)午後2時

5 各委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 午後3時25分

議 事 録

1 開会の言葉

坪内委員長

それでは、ただ今から、平成23年度酒々井町教育委員会1月定例会議を開催いたします。

小山委員につきましては、病気入院中のため欠席です。

2 会議録署名委員の指名

坪内委員長

本日の会議録署名委員は、浦壁委員にお願いします。

3 議 題

坪内委員長

これから議事に入ります。本日の議題は報告が1件、議案が2件となります。

はじめに、非公開案件についてお諮りします。議案第1号「平成23年度酒々井町教育委員会被表彰者の選考について」は、会議を公開することにより、教育行政の公正または円滑な運営に支障を生ずるおそれがある案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により、非公開にしたいと思います。

また、議案第2号「平成23年度準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報に関する事項が含まれますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により、非公開にしたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしということですので、議案第1号及び議案第2号は非公開といたします。

それでは、報告第1号「教育行政について」事務局から説明願います。

はじめに東條教育長からお願いします。

東條教育長

私からは、前回12月21日に開催されました定例会議以降、今回の会議までの間の、対外的な行事を中心に、ご報告いたします。

12月22日(水)午後5時30分から、蛍雪学園のクリスマス会がプリミエール酒々井で開催されました。子どもたちが一生懸命に練習した音楽劇、ピアノの連弾、ダンス、日舞等が披露されました。また、富里市立浩養小学校や洗心小学校の児童の合奏、JAL労働組合の皆さんからのプレゼント、そして、北総エコーの皆さんの楽しいコーラス等、多くの方々の御理解、御協力があり、大変楽しいひとときとなりました。

1月14日（土）町総合公園において、第31回町駅伝大会が開催され、小中学校の教員チームの方々・部活動・地域のクラブチームの方々など56組・280人の参加がありました。詳しくはこの後、社会教育課から報告がありますが、1周およそ1キロのコースを5人で5周するというものでしたが、子どもたちが顔を真っ赤にしながら一生懸命に走る姿、教員チームがたすきを握りしめ本気になって走る姿、それぞれに大きな応援があり、大変盛り上がりました。

昨日1月26日（木）佐倉市（佐倉中学区・南部中学区）の9小中学校と酒々井町小中学校の特別支援学級児童生徒の合同学習発表会が26日プリミエールで行われ、子どもたちが日頃の学習の成果を発表しました。大室台小は元気な歌とダンス「クリスタルチルドレン」を披露、酒々井小が劇「どうぞのいす」、酒々井中はハンドベルと全体の司会進行役も担当。佐倉市からは組体操や科学劇、詩の暗唱もありました。どの発表も、子どもたちと指導してくださる先生方の意気込みが客席に伝わる、素晴らしい発表でした。

特に、司会進行を勤めた酒々井中学校の生徒の「礼」の姿の美しさ、はっきりと自信を持って進行する表情、本当に素晴らしかったと思います。発表会が終わって、やり遂げた充実感で一杯なのではないかと思います。人前で立派に役目を果たせた経験は、きっと今後の進路に役立つことと思います。

簡単ですが、私からは以上です。

坪内委員長

続きまして、各課長からの行政報告をお願いいたします。

赤地こども課長

会議資料により説明する。

齋藤斉藤学校教育課長

会議資料により説明する。

浜野社会教育課長

会議資料により説明する。

福田中央公民館長

会議資料により説明する。

齋藤給食センター所長

会議資料により説明する。

菊間プリミエール酒々井館長

会議資料により説明する。

坪内委員長

以上で教育長並びに事務局各担当課からの報告が終わりました。

ここで、1月23日に浦安市において、第2回千教連の教育委員研修会がありましたので、概要を簡単にご報告いたします。当日は、車椅子バスケットボールの選手で京谷和幸さんという方から講演があり、サッカーのプロ選手をしていたのですが、事故にあわれて下半身が不自由になられたそうですが、車椅子のバスケットボール選手に挑戦して、ロンドンのパラリンピックを目指しているという体験談をお聞きしました。

それでは、何かご意見ご質問ございますか。

浦壁委員

学校教育課に伺います。1月11日にALT活用担当者会議が行われたということですが、ALTの直接雇用の状況について教えてください。

齋藤学校教育課長

ALTの候補者は目星がついています。直接雇用と委託会社からの派遣を併用する形で進めていく予定です。

酒々井小学校に成田小学校で取り組んだ教員がおり、成田市のノウハウを持っておりますので、成田市を参考にして進める予定です。

浦壁委員

ちょっと心配なのは、塾に通っている子どもと初めて英語に触れる子どもでは、差があるのではないかという点です。上手に対応していただきたいと思います。

東條教育長

補足します。町長が年頭のあいさつでお話しされていますが、学校教育については、小学校5・6年生の英語活動が実施されていますが、来年から町では、1年生から英語に触れる取り組みを実施する予定です。併せて保育園でも少しずつ英語活動を取り入れる方向で検討をしています。小学校に入学する前に、幼稚園では1か月に1度程度だそうですが、英語に触れる取り組みをしているということですので、保育園においても、保育の中で英語を使った遊びをするなどから始めたいと思っています。

坪内委員長

他にございませんか。なければ、公民館運営審議会の概要についてご説明いただけますか。

福田中央公民館長

12月22日に開催された第2回公民館運営審議会、本日、午前中に開催されました第3回公民館運営審議会の概要につきましてご説明いたします。

昨年9月に公民館利用団体に対するアンケート調査を実施しております。これは、平成18年度と22年度を比較すると、利用団体で40団体程の減、利用件数も5,000件から4,000件程度に約1,000件の減となっています。取りやめた団体に対し、どのような理由があるのかという内容です。その結果を第2回の会議で説明し、ご協議いただきました。

第3回の会議は、今後の公民館の運営について、どのようにすべきか、事務局で素案を作ったものを本日ご協議いただきました。

アンケート結果について概要を申し上げますと、使用料の徴収を始めたのが平成19年10月です。平成18年度は使用料は徴収していませんでした。現在は80パーセント以上の団体から使用料を収めていただいています。使用料の徴収が利用団体が減少した大きなきっかけになったことは間違いありませんが、それ以外の原因もアンケート結果から見えてきました。それは、高齢化による会員数の減少、団体の解散により定期的な活動が困難になったこと、もうひとつは、地域に自治会館等のコミュニティ施設ができて利用できるようになったということ、これらがアン

ケート結果から見えてきました。

このような結果を考慮し、事務局で今後の運営に関する素案を作成し、本日も協議いただきましたが、その概要は、定期利用団体の負担軽減策として、文化協会もしくは文化協会に所属している団体は、50パーセントの減額をすることにしました。また、該当する団体が年に1度、発表会、展示会、総会などで利用する場合は、利用時間も延長され、普段と違った部屋を利用するなど、使用料が高くなるのが想定されますので、年に1度のそういった利用の際には免除をすることにいたしました。該当団体は、減額と同じ考え方です。

本日の会議で、この件につきまして承認いただきましたので、公民館の利用は、6月1日から次の年の5月末までとなっていることから、今年の6月から実施する予定です。

浦壁委員

文化協会に属する団体はどれくらいありますか。また、収入が減ることになりますが、大きな問題はありませんか。

福田中央公民館長

定期利用団体が120団体程ありますが、文化協会関連団体は40団体程です。収入は確かに減ることになるとは思いますが、団体によっては、利用の回数を増やす団体もあるのではないかという期待もあります。

また、講座から新しいサークルを立ち上げることに力を入れていますので、活動団体の増に努力していきたいと思えます。

坪内委員長

公民館の運営審議会の審議結果は、館長から社会教育課長、教育長に報告され、了解を得るとのことですか。

福田中央公民館長

公民館運営審議会は、社会教育法に定められ、公民館長の諮問機関という位置づけですが、当然、教育長、町長への報告はいたします。今回の件につきましては、公民館の管理規則の内規により、免除団体を定めていますので、内規の改正を行うこととなります。

坪内委員長

他にございませんか。

(質疑等なし)

それでは、以上で報告第1号「教育行政について」は終わります。

続いて、議案第1号「平成23年度酒々井町教育委員会表彰被表彰者の選考について」非公開により審議します。説明をお願いします。

非公開案件 議案第1号 平成23年度酒々井町教育委員会表彰被表彰者の選考について

審議結果： 原案どおり可決

坪内委員長

続きまして、議案第2号「平成23年度準要保護児童生徒の認定について」非公開により審議します。説明をお願いします。

非公開案件 議案第2号 平成23年度準要保護児童生徒の認定について

審議結果： 原案のとおり認定

坪内委員長

以上で議題は全て終了いたしました。

4 次回会議の予定

坪内委員長

続いて、次回会議の予定についてお願いします。

赤地こども課長

次回の会議予定でございますが、2月23日木曜日、午後2時から、3月は23日金曜日に予定させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

坪内委員長

次回会議は、2月23日木曜日、午後2時から、3月は23日金曜日の午後2時から実施するということですが、いかがでしょうか。

(全員了承)

5 各委員の予定

坪内委員長

続きまして、各委員の行事予定をお願いします。

赤地こども課長

(会議資料に基づき説明する。)

坪内委員長

補足説明させていただきます。2月11日、第1回町武道寒稽古錬成大会は、主催は、町体育協会、柔道、空手、剣道の専門部になります。委員の皆様には、10時30分から開会式を行いますが、9時から寒稽古を行っておりますので、恐縮ですが、10時から激励いただければと思います。

6 その他

坪内委員長

続きまして、その他で何かございますか。

菊間プリミエール酒々井館長

プリミエール酒々井の利用統計についてご説明いたします。

(以下、会議資料により説明)

坪内委員長

他にございませんか。

(特になし)

7 閉会

坪内委員長

それでは、以上をもちまして平成23年度酒々井町教育委員会1月定例会議を終了いたします。(15時25分)

会議録署名委員長

委員

会議録作成職員

こども課主幹